

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 広島県福山市曙町1丁目13番15号		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成29年9月29日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 エフピコ 代表取締役 佐藤 守正 電話 084-953-1145					
主たる業種	プラスチック製容器製造業 細分類番号 1 8 9 2						
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善・生産性向上により前年度対比0.5%の温室効果ガスの削減を目指す						
計画を推進するための体制	工場長を長とする環境経営体制の設置・実施計画の作成と実績及び進捗管理システムを構築する						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	5,099.5 トン 5,643.8 トン	5,345.1 トン 5,345.1 トン	5,039.7 トン 5,039.7 トン	5,039.7 トン 5,039.7 トン	0.8 パーセント -8.9 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	機器の適正運用及び設備の更新による生産効率アップ					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×1/10)	3.39	3.34	3.35	3.35	-1.28 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		機器の適正運用、生産条件の変更等により、生産数量、生産効率アップ					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エアーモニタの特定及び修理、コンプレッサー室の温度低下による効率アップ					
	(30)年度	旧式エアコン更新、コンプレッサーの更新、旧式冷水チラーの更新					
	(31)年度	旧式エアコン更新					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	未実施					
	上記の措置を採用する理由	工場周辺の交通事情により実施不可					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	空調の最適化(クールビズ・ウォームビズ)を確実に実施し電気量削減を実施しております。						
特記事項	食品トレーを自主的・積極的に回収し、エコトレーを製造することで、原材料の使用量を削減しております。 「トレーtoトレー」・「ボトルtoトレー」で、低炭素社会へ。						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。